

長崎県管工事業協同組合連合会からのお知らせです。

長管協発 6 第 5 号  
令和 6 年 4 月 3 日

組合員 各位

長崎市管工業協同組合  
理事長 谷村 正夫  
(公 印 省 略)

### 「工事指導幹体制」の一部改変について

標記の件につきまして、長崎県土木部より案内が届いております。別添資料をご確認の程、よろしくお願いいたします。

※通知文書（長崎県土木部）

→別添資料

※発注部署・工事指導幹業務分担一覧

→別添資料

※（参考資料）工事指導幹体制の運用について

（後半に変更箇所朱書きがございますので、ご確認下さい。）

<https://xgf.nu/wa7EY>



5 建企第 4 8 8 号  
令和 6 年 3 月 2 8 日

関係各位 様

長 崎 県 土 木 部 長  
( 公 印 省 略 )

「工事指導幹体制」の一部改変について

長崎県土木部において、発注部署と工事現場の遠距離化に対応するため、令和 4 年度より実施している「工事指導幹体制」について、一部改変を行いましたので通知します。

記

1. 目的

発注部署と工事現場の遠距離化による現場対応遅延等の解消。

2. 概要

I. 前金・部分払い等

- 金額に関する問い合わせ先は発注部署とする。
- 認定請求書の提出先は工事指導幹とする。

II. 打合せ簿（受注者発議 変更協議）

- 工事指導幹が設計変更対象可否の判断を行う。
- 工事指導幹は変更対象可否の所見を記載し、発注部署に決裁を回すこととする。
- 発注部署は打合せ簿が回ってきたら概算工事費を算定し、打合せ簿に記入の上、工事指導幹に決裁を回すこととする。
- 工事指導幹は発注部署から打合せ簿が回ってきたら受注者に指示後、発注部署と補助員に共有することとする。

問合せ先：建設企画課技術情報班  
TEL：095-894-3023  
(ダイヤルイン)

## 発注部署・工事指導幹業務分担一覧

項目	発注部署	工事指導幹
	(振興局)	(維持管理事務所)
起工設計書作成	◎	
報告書・測量成果簿等の貸与	◎	
工事測量結果報告	○	◎
工事打合せ簿 (受渡)		◎
工事打合せ簿 (受領)		◎
段階確認		◎
立会・確認		◎
プロセスチェック		◎
工事事務報告 (第1報)		◎
工事事務報告 (第2報以降)	◎	
前金・部分払い(中間含む)等の 金額に関する問合せ	◎	
中間前金・部分払い等 認定請求書の提出先		◎
出来形確認	○	◎
変更設計書作成	◎	
竣工検査	○	◎

◎：主担当      ○：副担当

受注者対応は主担当が窓口となり実施

※当初・変更等の契約関係事務及び金額に関する内容については振興局対応